

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月21日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：3件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	非常用ディーゼル発電機（B）の手動起動定例試験における6.9kV所内電源系統母線への並列操作の際、当該操作用しゃ断器（2E-2B）に、投入操作困難が認められたため、しゃ断器の再投入操作を複数回実施し、系統並列操作を正常に行い、手動起動定例試験を完了 尚、今後、原因調査後、対応検討	GⅢ	
2	4号機	循環水系ポンプ（A）の点検において、シャフト保護スリーブに破損が認められたため、原因調査後、対応検討	GⅢ	
3	6号機	廃棄物処理系廃液濃縮器の点検作業準備のため、加熱蒸気供給系のドレントラップを隔離操作したところ、当該廃液濃縮器入口加熱蒸気流量調節弁のグランド部より凝縮水のリーク（3秒間に1滴程度）が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	